

## 青森県におけるリンゴ加工の現状と課題

鳴海 和人・竹内 誠

(青森県農業経営研究所)

The Present Conditions and Problems about the Business

of Apple Processing in Aomori Prefecture

Kazuto NARUMI and Makoto TAKEUCHI

(Aomori Institute of Agricultural Economics)

## はじめに

平成2年4月からリンゴ果汁の輸入自由化に伴い、商社や大手メーカーによる果汁の輸入量が急増した。全国のリンゴ生産量の約50%を占める本県は、リンゴ果汁をはじめとする加工部門においても表1に示すように、全国の5割を占める主要生産県であり、リンゴ果汁の自由化による影響が最も強く懸念されてきた。

このため、リンゴ果汁の自由化が本県のリンゴにどのような影響を与えたのかを含め、その現状と今後の課題を以下に整理する。

表1 果汁用原料リンゴ処理量およびリンゴ果汁の生産量  
(単位: t)

| 年産 | 原料処理量   |             | 果汁生産量<br>(1/5濃縮換算) |            |
|----|---------|-------------|--------------------|------------|
|    | 全国      | 青森県<br>(%)  | 全国                 | 青森県<br>(%) |
| 55 | 97,978  | 69,945(66)  | 15,582             | 11,303(73) |
| 60 | 194,485 | 118,953(61) | 31,148             | 18,354(60) |
| 61 | 185,283 | 100,953(54) | 29,865             | 16,843(56) |
| 62 | 241,200 | 129,691(54) | 37,900             | 21,266(56) |
| 63 | 218,400 | 115,389(53) | 35,600             | 19,532(55) |
| 元  | 209,000 | 115,047(55) | 34,700             | 15,802(48) |

資料: 国, 県調べ

## 2 輸入自由化をめぐる動き

全国のリンゴ果汁の需要と供給の関係は表2に示すように、自由化を目前に控えた平成元年は国内の消費量約50千tに対して、供給量は1割増しの約55千tとなっている。しかし、健康ブーム等を背景に天然果汁の消費が昭和62年から平成元年にかけて対前年の約5割増という勢いで伸びてきており、供給が需要を追いかける形で推移し、この時点までは需給は概ね均衡していたと見ることができた。ところが、自由化となった平成2年は国内の消費量48千tに対して供給量が83千tと大幅に超過し、ほぼ1年分の生産量に当る34千tが在庫となって繰り越される事態となった。これは、将来の高価格を見込んで商社や大手メーカー等が競い合って輸入に走ったものの、肝心の天然果汁の消費が猛暑や輸入果汁の品質の悪さなどから落ち込んだことによ

表2 リンゴ果汁の需給状況 (単位: 1/5濃縮t)

| 消費年次    | 元年     | 2年     |
|---------|--------|--------|
| 国内消費量   | 49,800 | 48,400 |
| 供給      | 前年持越し  | 4,500  |
|         | 国内生産量  | 35,600 |
|         | 輸入量    | 14,900 |
|         | 計      | 55,000 |
| 翌年への持越し | 5,200  | 34,200 |

資料: 国調べ

るものと見られる。

このように、輸入が自由化されてから需要のギャップが拡大したリンゴ果汁であるが、この自由化が本県リンゴにどのような影響をもたらしたのであろうか。

### 3 本県におけるリンゴ加工の特徴と輸入自由化がもたらした影響

#### (1) 本県におけるリンゴ加工の特徴

本県におけるリンゴ加工の歴史は明治に遡るが、今日のような果汁生産を主体とした形態となったのは昭和40年以降である。天然果汁の需要増加をにらんだ大手資本の県内進出等もあってリンゴ加工品に占める果汁の比率は、昭和41年の47%から平成元年には89%に達している。

このように本県におけるリンゴ加工は、その約9割が果汁用として処理されており、現在の工場数は16工場(うち1は農協系統)となっている。

図1は農協系統の加工場における原料用リンゴ並びに製品の流通ルートを示したものである。この事例は農協系統のため原料集荷に占める農協のウェイトが大きいが、県全体では未組織の仲買人が加工原料用リンゴの約70%を集荷している。仲買人はこれを加工場に供給する際には、生食向けリンゴの価格動向も見ながら供給するため、年によって価格の変動幅が大きく、供給量も不安定である。また、製品の販売面では大手ボトラーへの原果汁(一次製品)販売が8割を占め、自社ブランド(二次)製品の割合は2割と少ない。しかも二次製品には他社ブランド名で販売される委託生産も含まれており、大手ボトラーなど他の動向に左右され易い。

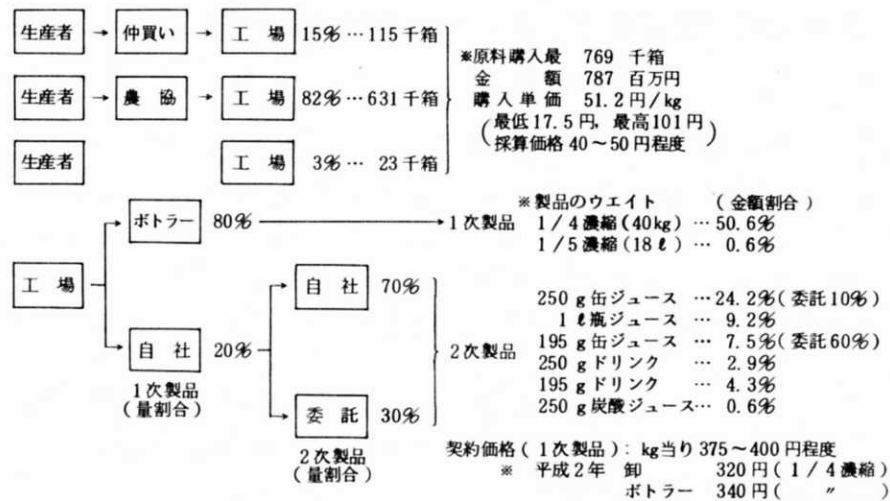


図1 果汁原料用リンゴ及び果汁製品の流通ルート (A社, 63年)

加えて、本県における近年のリンゴ加工の特徴として農協・生産者等によるミニ加工場が増加していることが挙げられる。平成元年にはこれらの設置数が53カ所に達し、従来から行われていた自給的な加工の枠を越え、農家の副収入源として製品の販売に乗り出しているところが多い。町や農協のバックアップを受けているところも多く、概して小規模ではあるが県内外へ販売を行っている事例も少なくない。販売に当っては自ら積極的に取組んだ事例も多く、健康・安全性など手作りの良さを強調しながら事業の拡大と販売の促進に意欲を示している。また、これらのミニ加工場の原料使用量は約8,400t(元年産実績)で県全体の使用量の約7%とそのウェイトは極めて小さいが、これまでのところ年々増加する傾向にある。

このように本県のリンゴ果汁生産は大手ボトラーへの原果汁供給を主体として従来からの加工場と、自給から販売に乗り出したミニ加工場の2つのグループによって担われている。

## (2) 輸入自由化が本県リンゴ加工に与えた影響

自由化の影響としては、当初、国内産果汁の需要減少と価格低下が原料用リンゴの取引価格の低下をもたらすこと、さらに生食用リンゴの供給量を調節する加工の機能が発揮されずに市場価格が低下し、生産者の所得減少に二重につながる事態が危惧された。

このことに関して、本県における加工リンゴ(果汁用)の価格動向を見ると、図2に示すように自由化前年の昭和63年産(63年9月～元年8月)から急騰し、元年6月には過去最高のkg126円(1箱2,500円)まで上昇し、自由化を

はさんだ元年産(元年9月～2年8月)も高値安定で推移した。しかし、自由化された2年産の価格は一転し、2年9月から3年1月にかけて前年同期の40%台にまで低下した。

これは、昭和63年産及び元年産がそれまでのリンゴ果汁の需要増加と生食用の高値に引っ張られたこと、対して2年産は強風による落果リンゴが加工用として大量に出回ったこと、年内にはボトラーからの引合いが少なかったことなどが主な原因とみられる。3年に入って価格は回復してきているが、いずれにしても生産者に言わせると自由化の影響が現れたということになる。ただし、生食向けの価格への影響については現時点ではその検証は難しい。

このほか、従来からの加工業者においては安価な輸入果汁を製造に活用できるというメリットもあるが、ボトラー依存体質から脱却し自由化に対応するために、品種別の自社ブランド製品の開発、果汁主体の生産からプレザーブなど果肉製品へのウェイト移行、タンク貯蔵及びタンクローリー運搬によるストレート果汁供給体制の確立など、製品の差別化や品質向上のための設備投資を急がされたという点が影響の1つとして挙げられよう。ミニ加工場においては調査対象(平成3年1月、28事例)の8割が調査時点では影響はないとしているが、新規参入の中央大手メーカーと製品の価格面で競争できないという指摘もあった。

## 4 今後の課題

リンゴ果汁の輸入自由化に対応して本県のリンゴ加工部門の地位を確立するため、今後の課題としては原料供給面では生産者が主体性をもって豊凶に拘らず良質な原料を毎年安定して供給できる体制の整備を急ぐ必要がある。

また、加工業者については製造コストの低減に加えて自社ブランドの割合を増やし経営基盤を強固にすること、輸入果汁に比べて割高となる県内産果汁の価格差を吸収できるように経営の合理化を図ることなどが求められている。

ミニ加工場については、特に製品販売面でお互いに過度な競争を避け、地域活性化に向けて定着を図るためにも統一ブランドの設定など足並みを揃えた取組みが必要である。特にこの点で従来からの加工場の自社ブランド製品も含めて県全体の一元的な宣伝の強化や販売体制の確立が望まれる。

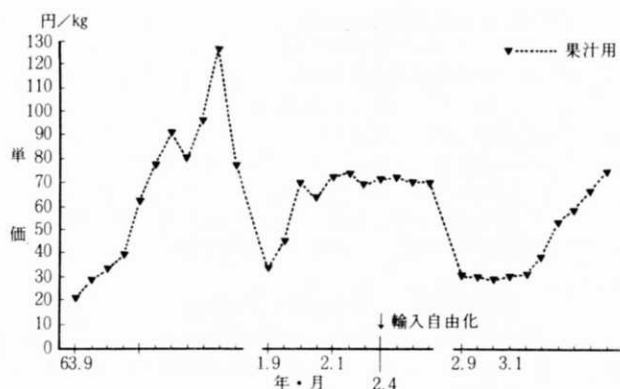


図2 青森県の加工用リンゴ単価